

庁舎改築周辺整備事業基本計画（素案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
1	全般	全般	・パブコメについてパブコメ用の基本計画ペーパーが龐大で正直とても読めないです。普通の町民であれば、日常忙しかったりするのでとてもこのペーパーを見てパブコメを提出するというのは、それ自体がすごくハードルが高いのではないのでしょうか？	ご意見として賜ります。
2	素案P4他 案P4	第1章 基本事項の整理 3. 新庁舎・公民館機能拡充施設の計画地	土屋接骨院について 私有地に関して、いまだ契約書が交わされていないと伺っています。何年か前に、土屋接骨院が新設されました。まだ新しくきれいです。SDGsやCO2削減、そこで暮らしているご家族の心情、接骨院の営み、接骨院を利用している人々の心情など総合的に考えますと、それらを犠牲にしてまで、私有地を買収する必要があるのかと頭を抱えてしまいます。	民有地につきましては、諸々の手続（予算に伴う議会の議決を含む。）がありますので、契約に至っていないのはご意見のとおりです。しかしながら、所有者とのしっかりとした合意のもとで事業を進めており、今後ご意見にあるような犠牲を伴わないよう進めてまいりますので、ご理解をお願いします。
3	素案P6 案P6	第1章 基本事項の整理 4. 新庁舎・公民館機能拡充施設の整備方法	住民参画（6頁）は総意とは言えない。 ⑥6頁にA B C案の決定にあたっては、「住民との合意形成のプロセスを重要視し、以下の意見聴取の場を設けました」、との説明がありますが、 <u>住民の総意とはとても言い難い</u> と判断しております。庁舎改築周辺整備事業推進委員会を度々傍聴しましたが、公募委員は積極的に意見を述べてましたが、公募以外の委員は殆ど発言しませんでした。しかし、公募以外の委員は数も多く黙示の同意でことが進んでいたという印象です。住民全てが区会員ではありませんし区長会でどれだけ地域住民の声を吸い上げられたか甚だ疑問です。また軽井沢町最大のステークホルダーである別荘住民が意見を述べる機会は極めて少ないと想像します。	意見聴取につきましては、推進委員会の委員からは委員長を除く23名中19名からの意見があり、区長会では186名の区民と意見交換をすることができました。また、別荘所有者につきましても、無作為抽出意見交換会と題して1,000名を対象に案内を送付させていただき、13名の方に参加をいただき、貴重なご意見をいただいております。昨年5月に別荘所有者と「こもればの街講座」という仕組みを使用して直接意見交換をさせていただきました。住民の総意とは言い難いというご意見ですが、そういった対話を通して判断をしておりますことをご理解ください。
4			P6に挙げられている項目はいずれも住民参画というよりは役所の意見を付度する多数を形成して、既定路線を押し切る（なんちゃって民主主義の）手段に見えます。少数の意見を聞く耳を持ち、それに対して丁寧に是々非々でコミュニケーションを行うスタンスをお願いしたいです。そのことにより多数が気がつかないことに気がつき、より良い庁舎ができるかと思いますがいかがでしょうか。 ということで全貌を理解しているわけではなくあくまで印象としてのコメントですが、お許しください。	住民参画につきましては、これまでの意見を待つだけでなく、率先して聴きに行くという体制をとることで、様々な意見を聴取できていると考えております。今後もそういった機会を設けながら事業を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。
5	素案P9 案P9	第1章 基本事項の整理 5. 新庁舎・公民館機能拡充施設の基本理念と機能 5-1. 新庁舎の基本理念と機能	③9頁の5-1 新庁舎の基本理念と機能と題するところの（4）に国際親善文化観光都市として品位と調和を備えた緑の中の庁舎、 <u>国際親善文化観光都市を完成させるための一つのピースとして、軽井沢らしさが詰まった「緑の中の町役場・公民館機能拡充施設」として町の景観形成をリードしていきます。</u> と書かれています。まるで歯の浮くような営業トークと一緒です。環境保全を疎かにした乱開発が進む今の軽井沢に国際親善文化観光都市として世界に誇れるものはあまり残っていません。町の随所で先人が培ってきた景観が奪われている軽井沢から、いずれは（別荘）住民離れも進み、いつとき（一時）を楽しむだけの観光客で溢れる町に成り下がってしまえば町の財政・運営にも影響が出るのが十分予想されます。	環境政策につきましては、町の重要施策の1つとして捉えており、担当部署において様々な施策を講じています。それらを踏まえて、本事業では景観にも配慮した施設としての基本理念を掲げていますので、国際親善文化観光都市にふさわしい庁舎として、住民だけでなく職員にとっても利用しやすい、機能的で効率的な庁舎となるよう事業を推進してまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
6	素案 P10 案 P10	第1章 基本事項の整理 5. 新庁舎・公民館機能拡充施設の基本理念と機能 5-2. 公民館機能拡充施設の基本理念と機能	<p>「交流センター（コミュニティセンター）」機能を付加し、とあります。P38にも交流センターに移行する様な記述が見られます。しかしながら、交流センターに移行する目的や移行後に何を行う事を前提に交流センターにするのかが説明不足です。飲食を伴うカフェや、入場料を徴収するためのイベント開催を考えているのかも知れませんが、町役場周辺には中軽井沢駅を中心とした杓掛テラスや図書館のイベントスペースがあり、近年駅周辺に増えつつある新規の店舗などと競合する事はあってはならないと思います。中軽井沢駅周辺の振興を図るために杓掛テラスが作られ、近年の中軽井沢や追分地区への移住者の増加に伴い、ようやく駅周辺が活性化しつつあります。新庁舎や交流センターがこれらの民業を圧迫する事があってはなりません。役場には十分な駐車場が確保されるようですので、その利便性から中軽井沢駅周辺からの人の流れが交流センターに移ってしまう可能性が大了。公民館機能への意見として色々な準商業施設を作る提案がなされたのかも知れませんが、P39にある「役割の明確化と既存施設との連鎖」の所には公共施設ばかりでなく、周辺の民間施設・店舗との連鎖も考慮すべきと考えます。現在の中央公民館にはない飲食スペースが必要であるのなら、役場の職員用食堂の利用や、休息スペースにベンディングマシンを設置するなどすれば十分ではないかと思ひます。</p> <p>公民館に求められる機能ですが、近年軽井沢へ移住してきた方や東京との2拠点生活をする方の中には、その文化的な分野でのエキスパートの方々が多く見受けられます。これらの方々は住民との交流を通じてご自分の専門分野を理解してもらったり、或いは新たな理解者作りを望んでいる方も多いと思ひます。その為の特殊なスペースは、例えば茶室であるとか、能舞台であるとか、セミナールームであるとか、調理室など様々です。新公民館にこれらの機能を準備する事に寄って新たな利用が掘り起こされ、それが軽井沢町の文化となり軽井沢の価値を高めて行く事になるでしょう。</p>	<p>交流センター（公民館+新たな活動の場）は、現在の公民館活動を担保しつつ、多様化する住民のニーズに応えるため、また、新たな価値を生み出すため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに、他の町有施設との連携を図りながら、相乗効果を高められるよう検討しております。その中には、くっつけテラスも当然含まれますので、相乗効果による活性化を目指してまいります。</p> <p>公民館に求められる機能につきましては、ご意見を踏まえて文化的分野におけるエキスパートの方々を取り込んでいけるよう検討してまいります。</p>
7	素案 P12他 案 P11他		<p>新庁舎のスケッチデザインは非常に良いと思ひます。八ヶ岳高原音楽堂を彷彿させますが、軽井沢も高原であり吉村順三の自宅別荘を始め多くの建築が存在しているので、良いと思ひます。</p>	<p>ご意見を踏まえて、質実剛健で品格ある軽井沢らしい建物を目指して検討していきます。</p>
8	素案 P13 案 P12		<p>「質実剛健で品格ある“軽井沢らしい”」 ⇒p14で質実剛健とありますが、p69で事業費123億円とあります。いくら藤巻プランのままで162億円を40億円削減したと言っても、詭弁に聞こえますし、どんなに丁寧に説明してもらっても土俵を割った印象を受けます。</p> <p>自分の家を建てるようなときにインフレで当初の予算が増えたので「仕方ないネ、金があるからまあいいや」というふうに考えるのでしょうか。町長選の時に最大の争点であり、100億円を越える建設費は軽井沢町は「やっぱり金持ちネ」という会話となり、町がめざす「質実剛健で品格ある“軽井沢らしい”とは真逆の「金満の町」という印象となることを懸念します。</p> <p>1) 以上のような金持ちの町・軽井沢のイメージを少しでも和らげ、文化レベルが高いネとなる象徴的な方法として（ここまで機会あるときに何回か提案していることではあります）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修中の旧三笠ホテルの役場での活用（生涯教育課とか観光経済課）、旧三笠ホテルを有効活用することで役場の面積を減らせるというアピール、具体的な文化活動推進（中央公民館ではなく旧三笠ホテルを活用した文化イベントの実施など）、観光政策の推進（軽井沢の歴史は観光資源だと思いますが、今、ドッグだとか会議だとか福井との連携だとか、どこの町でもしているような平凡な流れは私は（否定はしませんが）残念に思っています．．）を打ち出すなど。現在は旧三笠ホテルの運営は指定管理に丸投げと聞いています。 <p>2) すでに決定済ではありますが、中央公民館機能の各地区公民館の活用・分散による、新庁舎のさらなるスリム化と町民との距離を近くするコミュニケーション拡大、災害時のリスク分散策の具体化（庁舎を（役場ということを理由に要綱の例外として）3階建てにして貯蔵庫にするというの「？」という感じです）</p> <p>現在、日本各地で見られる昭和の廃虚ビルなどを見ると、大きな建物は50年後にどうなるのか少し心配です。</p>	<p>事業費につきましては、基本方針時に「概算ができ次第『総額で公表をしていく』という原則に則り、随時公表を行っていく」としていることから、今後かかるであろう経費をすべて計上、整理してお示ししております。今後も、住民の皆様の理解を得られるよう丁寧な説明に努めてまいります。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本計画（素案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
			以上、（提出期限まであと少しで、もう提出は時間切れであきらめようかとも思いましたが）気がつくことコメントします。最後ですが、新町長となって、役場の皆さまも頑張っていると感じます。コメントはしますが、応援しています。パブコメの個別の回答を大変でしょうからしないまでも、どういう意見があつて、それに対して役場の賛成反対など考え・意見・コメントあればありがたいと思いますがいかがでしょう。たとえば上記のような私の意見に役場が反対であつてもかまいません、むしろこういう理由で反対だということがあればぜひ聞きたいなと思ったりします。それで私もまた自分の意見を見直すことができますと思います。	
9	素案 P14 案 P13		見本写真のフィンランド アルバアアルトの市庁舎のような（フィンランドは針葉樹ですが、）木に埋もれた町役場はいかがでしょう？見取り図を見ますと、基本的に芝生の広場が目立つように見えますが、湯川両脇や長倉神社周辺のような落葉広葉樹の森にできませんか？町役場は国道から見えなくて良いですから。同様に、国道から見ると軽井沢病院の広い駐車場ばかりが見えるのではないのでしょうか？駐車場の周辺や通路を落葉広葉樹でおおって周辺から見ると緑の森にできませんか？	国道18号線に面するオープンスペースは、日常的には住民をつなぐにぎわいの場として、災害時には避難民の支援や災害情報開示の場としての利用も想定されます。一方で、湯川ふるさと公園に隣接し、それらの生態系をつなぐ場でもあります。住民の交流の場としての機能と生態系の連続性を両立したランドスケープを目指し、基本設計段階でより具体的な検討をしていまいります。
10	素案 P18 案 P16	第2章 施設計画の検討 2. 土地利用・配置計画	アクセス道路 新施設への入口を現在のホームセンターの向かい側辺りに想定しています。一方、町道鶴溜線とR18との交差点には右折レーンを設置し、将来は信号機の設置も検討しています。町道鶴溜線の向かい側は住宅地であり、ここを駐車場へのアクセス道路とする事は避けるべきだと考えます。信号を設置すれば現在中軽井沢駅前交差点を先頭とする追分方面からの渋滞の先頭がこの信号機となる可能性が大ですし、その先の中学校前の信号及び南原入口の信号にかけて切れ目のない渋滞が発生する可能性もあります。もしそうなったら渋滞を迂回するために生活道路に車が侵入して来ることでしょう。信号の設置は避けるべきと考えます。これに依り新施設駐車場のメインのアクセスと軽井沢病院へのアクセスを統合し、現在計画されているホームセンター前よりからガソリンスタンド脇に移し、不必要とも思われるガソリンスタンドと新施設エリア入口からのアクセス道路に挟まれた駐車場をなくすことが出来、スペースの有効利用に繋がると共に、ホームセンターからの出入りの車との干渉も避けられる。	町道鶴溜線の拡幅は、本事業とは別事業として決定しており、信号機の設置についても関係機関との協議を進めている状況ですので、ご理解ください。なお、国道18号線からの新規進入路である新施設エリア入口については、ご意見も踏まえて検討いたします。
11	素案 P34～ 35 P38～ 39 案 P19～ 20	第2章 施設計画の検討 4-6. 「まちの縁側（交流・協働エリア）」の考え方 5-2. 公民館から交流センター（公民館＋新たな活動の場）へ移行	（3）町長選挙の結果は反故にされた事実。住民投票で賛否を問うことも検討願います。 ⑦町長選挙を控えた2022年12月、土屋町長は次のように発言していました。「前町長時代の箱物建設（アイスパーク、中学校、発地市場）で浅間山の災害に備えるための基金は減り、また、その間公共交通、インフラや医療の整備は後回しになってしまった。新庁舎については渋滞もある中、庁舎の場所は集客のための交流施設、コワーキングスペース、公園などには相応しくない。民間の店舗・施設など事業への影響も考慮した方が良いでしょう。」	住民投票までは考えておりませんが、今後も住民との合意形成のプロセスを重要視して事業を進めていくことに変わりはありませんので、今後ご理解ご協力をお願いします。
12	P36～ 37		⑧まちの縁側（34/35頁）、公民館から交流センターへ（38/39頁）で記述された内容は上述の町長の選挙前の発言と真逆です。土屋町長なら町役場の箱物行政を変えてくれると期待し投票した人々の期待を裏切るものです。	
13			⑨町が住民参画を口先だけでなく真に望むのであれば別荘住民を含めた納税者全員の住民投票を行うのが後々禍根を残さぬ方法と判断します。	
14	素案 P41～ 44 案 P39～ 42	第3章 構造・設備計画の検討 1. 災害発生時における防災・避難拠点機能の確保	（4）防災拠点の分散配備も同時に推進願います。 ⑩42/43/44頁：防災時の司令塔は必要ですが、庁舎が拠点だからと言う理由で庁舎自体に過度な防災機能を持たせることは現実的ではないと考えます。軽井沢病院や中学校の施設設備の利用も可能でしょう。災害発生時に職員が一斉に庁舎に駆けつけることが出来るのでしょうか？むしろ拠点は複数地域に分散配備し、また地域の公民館分館を改築してでも地域の備えを厚くしていくことが望ましいと考えます。	防災拠点の考え方は、軽井沢町地域防災計画に基づいて検討を進めておりますので、今後ご意見を踏まえて、担当部署と連携のうえ事業を進めてまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
15	素案 P46～47 案 P44～45	第3章 構造・設備計画の検討 2. 環境に配慮した計画	カーボンニュートラルやZEB readyとありますが、光害への配慮がないように見えます。照明は傘を被せて下向きにして、星の景観が見えるようにできませんでしょうか？役場周辺から見て浅間山の上に満天の星が見えてこそ軽井沢だと思いますが。	照明についてはランドスケープ計画に対するご意見として承ります。外構照明につきましては、利用者の安全性を確保できる最低限の照度の設定や輝度を抑えた計画、無駄な光漏れを防止する笠を付けた照明器具の設定などの工夫を行い、「防犯性・安全性」と「自然生態系への光害対策」の両立を目指します。
16	素案 P49 案 P47		ZEB Ready ～ Nearly ZEB 太陽光発電の将来技術が現時点では実績が無いのと、現在普及している太陽電池は外国政府補助金による不公正な貿易によって生産されているものでありことから、当初は敢えて現在技術の太陽光パネルは設置せずに将来技術動向によってNearly ZEBにする事を前提とした設備を予め入れておくのが良いと思います。	周辺環境や住宅地への反射光害、将来的な技術の拡張性を見据えて、現段階ではZEB ReadyからNearly ZEBを想定しておりますが、将来導入可能な先進環境技術も研究しながら事業を進めてまいります。
17	素案 P49 案 P47	第4章 景観デザインの検討 2. ランドスケープの検討 (4) 周辺環境に優しい「緑の中の建物」へ	新設する駐車場は、砂利やアスファルトではなく、出来るだけ自然素材の物が使えると良い。例えば、車輪が載らない車体の下は植物にするなど、軽井沢の駐車場としての見本となる様なものを考えて欲しい。	駐車場計画につきましては、利用頻度に応じてエリア分けをし、利用頻度の高いエリアは車いすやベビーカーが往来しやすい舗装材を採用し、利用頻度が低いエリアは車両耐性を持つ芝等による緑の駐車場とするなど自然素材を広範囲にわたり採用する方策を検討してまいります。
18	素案 P49 案 P47	第4章 景観デザインの検討 2. ランドスケープの検討 (3) 民間施設とまちの縁側の連携	前（No.2）にも述べたが、駅周辺の民間施設を圧迫するようなものを作ってはならない。	ご意見のとおり、民間施設を圧迫するような施設は考えておりません。
19	素案 P71～72 案65	第5章 事業計画 3. 事業費・財源 (2)事業費	<u>（1）事業費：50億円に抑える検討をお願いします。</u> ①総事業費が昨年の叩き台では88～105億円だったものが今回の素案では120～125億円と増え、基金・補助金を使っても残りの75億円は借金で賄わざるを得ぬ計画となっています。将来世代にツケを回すばかりか、少子高齢化と若年層の町外流出が長期的トレンドの時代にあって、軽井沢町財政破綻を招く事態も予想されます。町の財政が破綻すれば、補助を受けて運営されている町内公営企業から公共交通機関・しなの鉄道まで影響を受けます。そんな事態は誰も望まないはずで、庁舎建て替えは自前資金で50億円程度に抑え、一方で軽井沢町が健全な姿で生き残るための街づくり（具体案はあるがここでは触れない）にこそ優先的に資金と時間を投入すべきです。	誤解のないようにご説明しますが、令和6年8月の基本方針でお示しした約88億円から105億円という金額は、2施設の建設費・太陽光発電設備工事費・外構工事費・既存施設解体費・備品購入費・システム移転費の合計金額であり、今回基本計画（素案）でお示ししている約97.7億円から102.7億円が比較すべき金額となります。それに加えて今回は、その他現段階で必要と思われる経費をすべて拾い上げて合計した金額が約120億円から125億円という金額になります。また、P73の(3)の財源でもご説明していますが、町の財政状況をみながら起債額を精査し、できる限り将来世代への負担が少なくなるよう努めてまいります。
20			②庁舎本来のあるべき機能の上に過度なデザインを加えたり無いものねだりの欲を沸き立たせるような設計思想と決別出来れば50億円程度の庁舎建て替えは可能です。 <u>設計管理に関わる費用が9.7億円から13.3億円に増額されることになんの疑問も抱かぬ町の担当部署への不信感は募ります。</u>	設計費は、根拠を持った数字の積み上げであり、いたずらに増額したものではありません。しかしながら、あくまで概算額であり、確定しているものでもありません。今後、然るべきタイミングで議会の議決を得て始めて予算として認められるものとなります。なお、仕様書の内容については専門家である町の設計アドバイザーにもご教示いただきながら精査しています。
21			<u>（2）町財政のシュミレーションを求めます。</u> ④事業費策定に当たっては、将来の町財政のシュミレーションを3～4通り程度用意し、財務諸表数値と共に住民に示すことを求めます。120～125億円かけてでもやるべき事業か、或いは減額すべきかどうか、住民の正しい判断に必要です。	事業の推進にあたっては、真に必要な機能を必要最低限の範囲で計画することにより、さらにコスト削減を図ってまいります。また、今後も不信感を持たれないよう住民との合意形成のプロセスを大切にまいります。
22			⑤軽井沢病院は数年来の不適切な会計処理の疑いを持たれて地方財政法、会計法、地方公務員法等の規定まで踏み込んだ住民監査請求があったとニュースで報じられましたが、軽井沢町自体の決算においても新地方公会計制度導入の際に財産の増減、特にインフラなどの減価償却対象資産の把握が十分出来ておらず今後のインフラの保守・更新時に思わぬ費用が必要となる可能性があると考えます。軽井沢病院も町の経営です。 <u>町の財政・運営に対する不信感があるなかで、120から125億円もの事業費はとも認められるものではないと考えます。</u>	